


平成 31 年 1 月から e-Tax の利用手続きが より**便利**になります


1



今年も税務署に申告書を提出しに行ったけど、混んでたな…来年も税務署に行くのが大変だなあ


2

マイナンバーカード方式！




マイナンバーカードと IC カードリーダライタがあれば、自宅のパソコンから e-Tax で申告ができるよ！


ええ そうなんだ！



3




でも、マイナンバーカードはまだ取ってないし、IC カードリーダライタも持ってないよ どうしよう…




4

ID・パスワード方式！



そういう方でも大丈夫！税務署で ID とパスワードを受け取れば自宅のパソコンから e-Tax で申告ができるよ！

知らなかったよ！

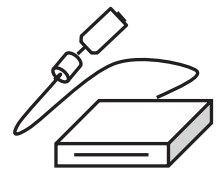


マイナンバーカード方式

用意するものは、次の 2 つ！



- ① マイナンバーカード
- ② IC カードリーダライタ



マイナンバーカードを利用して e-Tax で申告できます
既に e-Tax の ID (利用者識別番号) を取得している方も e-Tax の ID・パスワード (暗証番号) が不要になります

マイナンバーカードや IC カードリーダライタをお持ちでない方は…

ID・パスワード方式

用意するものは、次の 2 つ！

ID・パスワード方式に対応した



- ① ID (利用者識別番号)
- ② パスワード (暗証番号)

税務署で職員と対面による本人確認を行った後に発行された ID とパスワードだけで e-Tax で申告できます
ID とパスワードの発行を希望される方は、平成 30 年 4 月以降に所轄の税務署にお越しください

※マイナンバーカード及び IC カードリーダライタが普及するまでの暫定的な対応です

重要書類	
本人用	ID・パスワード方式の届出完了通知 ID-PW
本人用	ID・パスワード方式に対応した ID・パスワード
本人用	利用者識別番号 1234 5678 1234 5678
本人用	暗証番号 12345678
本人用	<small> 審査の結果、税務署から連絡がある場合があります。 ※IDによる申告等を一定の期間行わない場合は、再度、ID・パスワード方式の届出が必要となります。 送信した内容について誤りがある場合は、提出先の税務署にお問い合わせください。 (お問い合わせの際は、利用者識別番号をご確認ください。) </small>

平成 31 年 1 月以降も、引き続き、従来の方式でも e-Tax による申告書の送信ができます

ID・パスワード方式での申告をご希望される方は

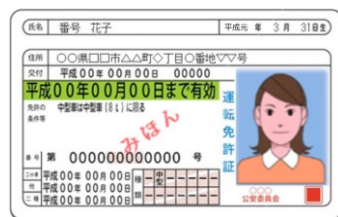
平成30年4月以降に

所轄の税務署へお越しく下さい



ID・パスワードの取得に当たっては、

運転免許証などの本人確認書類 ※ をご持参ください



※運転免許証のほか、マイナンバーカードや公的医療保険の被保険者証などがご利用できます

ID・パスワード方式の利用に当たっての注意点

- 既に e-Tax の ID・パスワードをお持ちの方も、税務署で職員と対面による本人確認を受ける必要があります（本人確認を受けていない ID・パスワードでは今回の ID・パスワード方式をご利用できません）
- ID・パスワード方式による e-Tax での申告は、国税庁ホームページの「**確定申告書等作成コーナー**」でのみ利用できます
※「確定申告書等作成コーナー」では、所得税、消費税及び贈与税の確定申告書のほか、修正申告書や更正の請求書などを作成することができます
- ID・パスワード方式によって e-Tax で申告した場合には、**メッセージボックス**に保管されている受信通知（e-Tax での申告履歴）や税務署からのお知らせなどを**確認することができません**（平成 31 年 1 月から受信通知等の確認には、**マイナンバーカード及び IC カードリーダーライターが必要となります**）
- ID・パスワードは重要なものですので、**適切な管理をお願いします**
※ID・パスワードを再発行する場合には、改めて税務署で職員と対面による本人確認を行う必要があります
- **暫定的な対応であるため、お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします**
（国税庁では「マイナンバーカード方式」を推奨しています）